

第4回研究会資料、議事要旨
(平成22年3月5日)

第4回 研究開発コンソーシアムにおける知財プロデューサの在り方 に関する研究会

議題・配布資料一覧

日 時： 平成22年3月5日（金） 10：00～

会 場： 経済産業省 別館1階 114号会議室
（東京都千代田区霞が関1-3-1）

1. 開会

2. 議事

- ・ 研究開発コンソーシアムにおける知財プロデューサの在り方に関する研究会報告書（案）について

3. 閉会

（配付資料）

議題・配布資料一覧

委員名簿・席次表

資料1 研究開発コンソーシアムにおける知財プロデューサの在り方に関する研究会報告書（案）

資料2 研究開発コンソーシアムにおける知財プロデューサの在り方に関する研究会（第3回）議事要旨

研究開発コンソーシアムに求められる知財管理プロセス

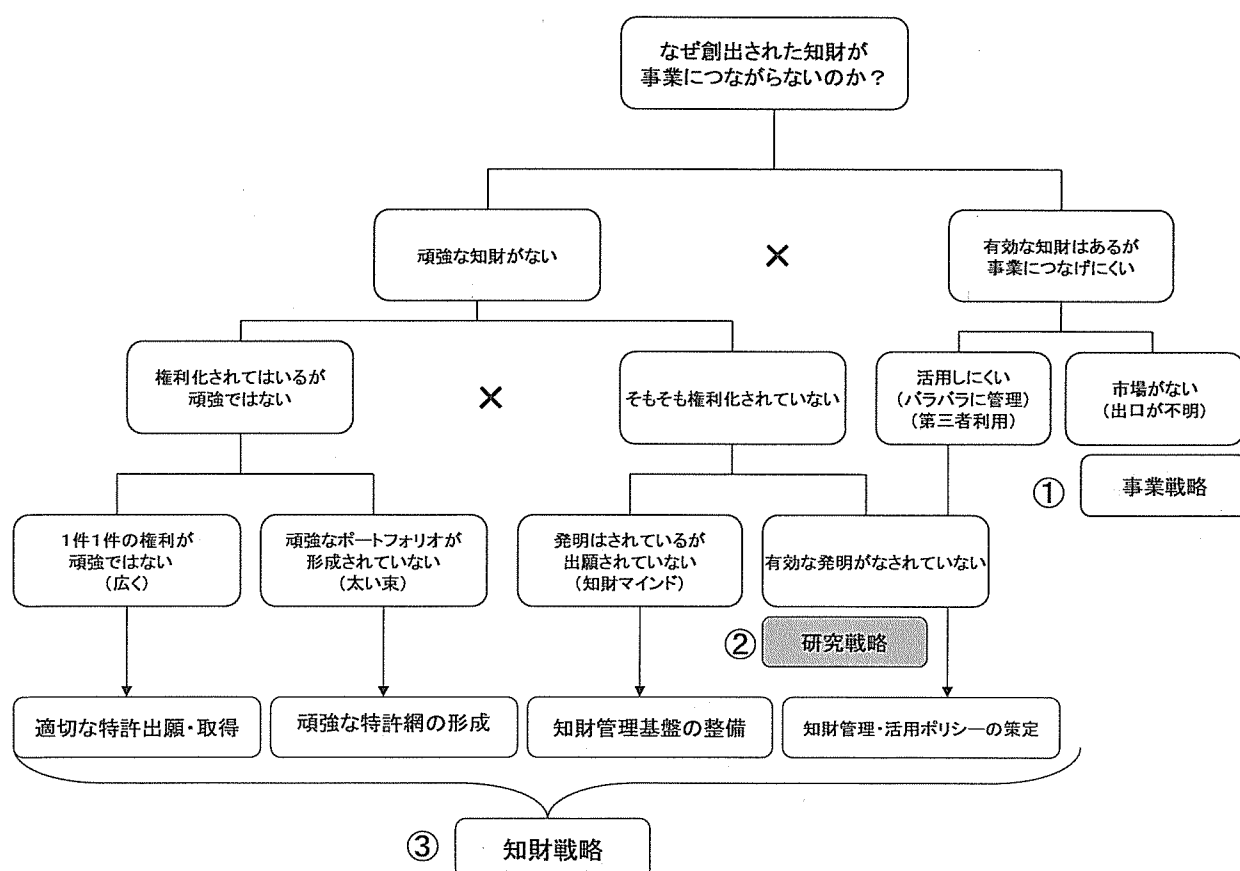
	プロジェクト企画段階	プロジェクト採択時	プロジェクト初期	～ プロジェクト推進期 ～		プロジェクト終期	プロジェクト終了後～
【コンソーシアムの目的】 当該技術分野の国際競争力の強化を図るとともに、更なる研究開発の促進・活性化につながる研究成果の創出。	研究戦略策定支援		知財戦略の策定 知財管理基盤整備支援	特許出願・取得支援	頑強な特許網形成支援	知財管理・活用ポリシーの確認	知財管理・活用
	・技術戦略マップや特定技術の特許マップ等を踏まえ、事業化を意識した研究戦略の策定	知財の観点からのプロジェクト評価と知財関係予算の配分	知財管理基盤の整備及び事業化（出口イメージ）を視野に入れたプロジェクトの知財戦略の策定とその共有	発明をもれなく吸い上げ、評価し、強い権利となるようクレーム、明細書を工夫	周辺、応用発明等への展開により頑強な特許網となるよう戦略的に知財ポートフォリオを構築	知財成果の総括・情報共有するとともに、終了後の知財管理・活用ポリシーの確認	公益性及び参加者のメリットのバランスを考慮した権利活用
公的資金配分機関	・知財成果への期待を明示 ・知財PDのブレ派遣	・知財PD派遣の推奨 ・知財関係予算の配分 ・技術戦略マップとの整合の確認や特許情報を活用したプロジェクト評価		・定期的な成果確認 適切な予算配分			・最終的な知財成果の評価 ・知財成果の公表
研究開発コンソーシアム	・特許マップ等の特許情報を活用した研究戦略の策定 ・知財ポリシーの大枠の決定		・知財戦略の策定（知財ポートフォリオの出口イメージを含む） ・知財取扱ルール等規程類の整備 ・知財委員会等意思決定機関の設置 ・産学官間の連携方策の整備（コミュニケーションの場の創出） ・特許情報の活用による研究戦略の修正 ・知財研修、啓蒙（ルールの徹底） ・事業化（出口）イメージの共有				
				・研究者等とのミーティングの定期的開催 ・発明の吸い上げ ・発明の評価（知財委員会等） ・強い特許に向けた明細書等の作成支援 ・権利取得手続き			
					・プロジェクト全体で頑強な特許ポートフォリオの形成 ・周辺特許、応用特許への展開	・プロジェクト全体の知財成果の総括と情報共有	
(内)知財プロデューサが行うこと	【特許情報の活用支援】 ・フィージビリティスタディー段階において、既存の特許マップに基づく研究戦略構築に関する相談対応（公的資金配分機関との連携により可能性あり） 【知財ポリシーの大枠のアドバイス】 ・知財ポリシーの大枠の策定に関する相談対応	【知財の観点からの評価支援】 ・プロジェクトの採択時の評価検討の際に、知財の観点からの評価についての助言・支援	【特許マップ作成方針の指示】 ・特許マップの作成方針の指示 ・得られたマップに基づく分析 【研究戦略修正の参考情報提供】 ・研究戦略の修正の検討材料として、分析結果をプロジェクトリーダーへ報告 【事業化イメージのヒアリング】 ・参加機関から事業戦略あるいは事業化イメージ（出口イメージ）をヒアリング 【知財戦略の策定】 ・研究戦略、事業戦略と整合する知財戦略の策定（知財ポートフォリオの出口イメージとそれに至るロードマップ） 【知財関連規程類の策定】 ・参加企業等の知財担当者へ調整し、知財に関する規程類を策定 【知財意思決定機関の設置支援】 ・知財に関する意思決定機関の設置をプロジェクトリーダーへ要請 【知財に関するルールの周知】 ・研究者への知財に関するルールの周知 ・発明届けの周知徹底 【コミュニケーションの場の創出】 ・事業化（出口）のプレストや知財成果のイメージの共有のため、参加メンバーのコミュニケーションの場の創出	【発明の網羅的抽出】 ・発明抽出の漏れがないよう、研究者との定期的なミーティングを実施 ・発明届けの徹底の確認 【発明評価委員会の開催】 ・届け出が出された発明を委員会等へ諮り、委員会メンバーとして発明を評価。出願か、ノウハウか等の判断。 【出願機関の知財担当者との連携】 ・出願をする機関の知財担当者へプロジェクトの評価及び知財ポートフォリオの位置づけを伝達 【出願時のアドバイス】 ・頑強な特許となるよう、出願時に明細書及びクレームの確認を行い、適宜アドバイス 【中間処理等に関する相談対応】 ・強い特許獲得に向けた出願あるいは中間処理に関する出願機関からの相談への対応	【外国出願するか否かの検討】 ・プロジェクト全体で頑強な特許ポートフォリオを構築するため、外国出願を行うか否かを委員会等で検討 【特許網展開のアドバイス】 ・プロジェクト全体で頑強な特許ポートフォリオを構築するため、周辺特許、応用特許等への展開をアドバイス 【知財ポートフォリオ進捗の評価】 ・プロジェクト全体で頑強な知財ポートフォリオを構築するため、プロジェクトリーダー等とともに適時に評価し、対策を検討 【国内外出願の動向の観察・分析】 ・他の機関等の出願動向を観察 ・適宜周知、計画の変更	【知財成果の総括】 ・プロジェクト全体で獲得した知財の総括と情報共有の支援 【知財管理・活用ポリシーの確認】 ・プロジェクト終了後の知財管理・活用ポリシーの確認	【フォローアップ】 ・知財管理主体から管理・活用について相談がある場合は適宜対応
知財管理組織（LLC等）						・プロジェクト終了後の知財管理・活用ポリシーの確認	・プロジェクト終了後の知財管理業務 ・プロジェクト終了後のライセンスポリシー遵守の全体管理
設備	PC等執務環境、国内・国外調査DB（IPDL、J-Dream II 等）、マップ化ツール（NRI等）						
予算	技術動向調査費、市場動向調査費、出張費、出願費用、弁理士費用、書籍代、その他活動費						・特許管理経費 特許年金等費用

研究開発コンソーシアムにおける 知財プロデューサーの在り方に関する研究会

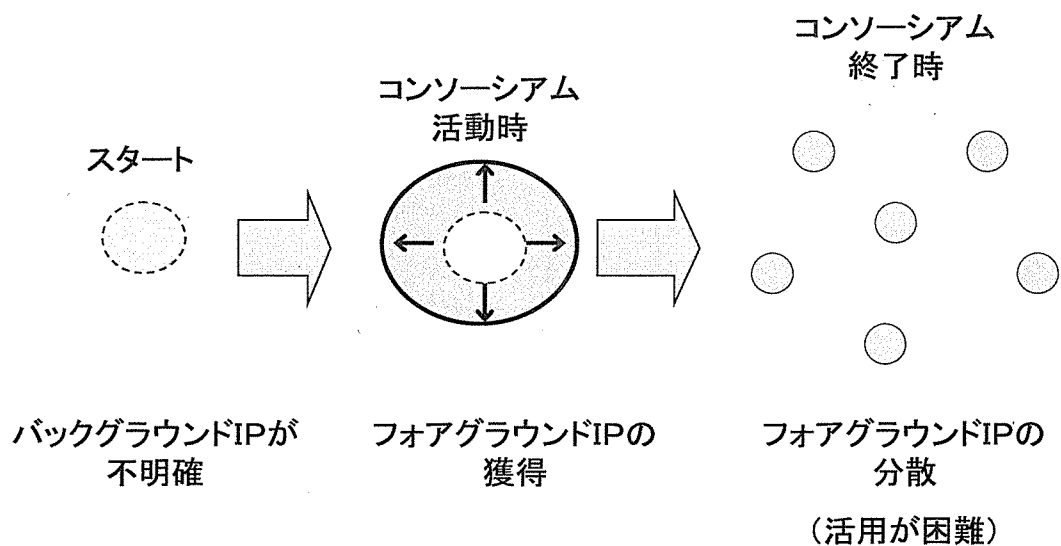
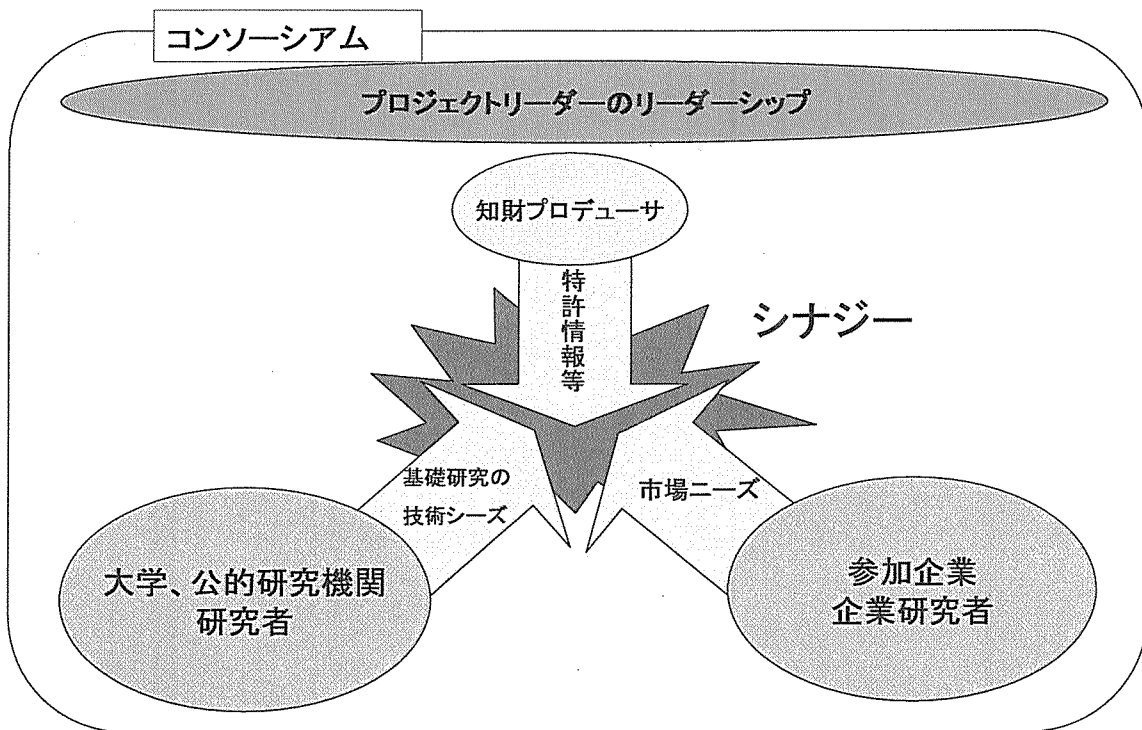
(第4回 事務局作成資料)

2010年 3月 5日

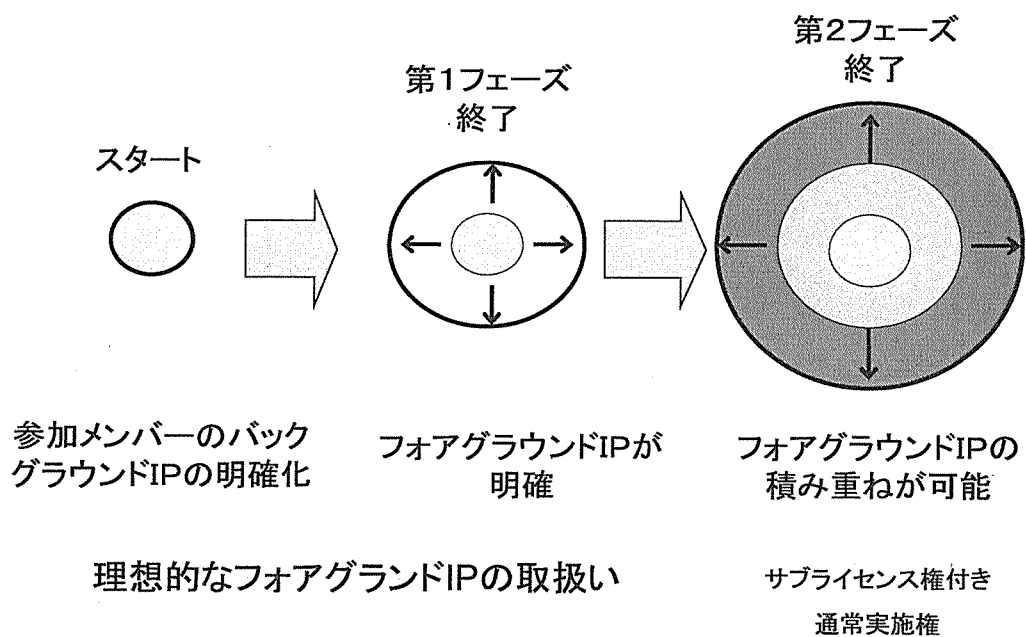
(独)工業所有権情報・研修館



市場につながる出口を創造する場



これまでのフォアグラウンドIPの取扱い



研究開発コンソーシアムにおける知財プロデューサの在り方に関する研究会
(第4回) 議事要旨

1. 日時：平成22年3月5日(金) 10:00～12:00

2. 場所：経済産業省別館1階 114号会議室

3. 出席者：

委員

座長	鮫島 正洋	内田・鮫島法律事務所	弁理士・弁護士
	加藤 泰助	東芝テクノセンター株式会社	取締役社長
(代理)	菅野 智子	(独)産業技術総合研究所知的財産部門	知的財産企画室長
	島田 昌	(独)科学技術振興機構知的財産戦略センター	副センター長
	中村 吉明	(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構	研究開発推進部 部長
	半田 宏	東京工業大学 統合研究院ソリューション研究機構	教授

(欠席) 渡辺 裕二 (株)アステラス製薬 知的財産部 部長
事務局

井上人材開発統括監、渋谷人材育成部長、筑波部代、川鍋部代、
北村主査

4. 議事概要

研究開発コンソーシアムにおける知財プロデューサの在り方に関する研究報告書(案)沿って事務局が説明、質疑応答を行った。

各委員の主な発言要旨は以下のとおり。

1. これまでの経緯

- ・ (6P②3行目)「構造的な原因」とは何か、解析されているのか。
→出口に結びつかない例として医薬業など法規制をあげている。
- ・ (7P7行目)「・・・が必要であること等が示唆されている」は控えめな表現ではないか。
→記載を考える。
- ・ 「イノベーション促進に向けた新知財政策」(報告書)には知財の視点があるが、その他の政府報告書には知財の視点が欠けていて、研究開発プロセスと知財が一体化されていない。この研究会では具体的に知財プロデュ

一サを登場させ、研究開発プロセスと知財を一体化させるため、何をやるかを検討する研究会であると再度認識させられた。

- ・ I M E Cの共有特許の取扱いがわからない。第3者が使用したいときはどうなるのか。
- （事務局から） I M E C参加者以外への知財の使用は想定していない。

2. 本研究会について

- （事務局から）図に番号を入れ、ページ番号数字フォーマットを統一する。

3. 公的資金が投入された研究開発コンソーシアムのあるべき姿

- ・ 指摘事項・意見無し。

4. 公的資金が投入された研究開発コンソーシアムの現状の課題

- ・ 「出口」の議論をするとき、現状の課題と11Pの要件④、⑤は論理的に対応させるべき。
- ・ 11Pの要件としている①～⑤は課題でもあるので、表現を対応させ利用すると良い。
- ・ 「出口」と言ったとき、初期の企画段階の成果「出口」と推進段階の活用、事業化の「出口」は違う。区別した方がよい。
- ・ （15ページ（3））「統一した知財ルールがない」には違和感があるので、「標準モデルの知財ルールがない」若しくは「知財ルールのひな形がない」とすべき。
- ・ （15P2行目）「公的資金配分機関は知財の取扱い等について・・・考慮されないまま資金配分が決定されている」の表現は無責任に取られる恐れがあり、記載ぶりを考えてほしい。
- ・ （14P下から3行目）「特許文献」の定義はあるのか。
→特許庁用語で分かりにくいため、もう少し丁寧に書く。
- ・ 公的資金配分機関の知財の取扱いについては、バイドール条項が適用された以降は様子が変わってきたといった社会的背景がある。プロジェクトの

初期段階に細部にわたる知財ルールを決めると企業が参加しにくい。初期段階ではリーズナブルな知財ルールがよい。

- ・ 出口戦略はリーマンショック以降、よく使われるが言葉だが、人によって定義が違うため明確にした方がよい。
- ・ 研究が進んでいく間に別の成果（出口）が出てくることもある。

5. 研究開発コンソーシアムに求められる知財管理プロセス

- ・ PL、知財PDは用語を統一すべき。
- ・ 「知財ポリシー」のイメージが人によってとらえ方が変わるので、具体的プロジェクトのサンプルを入手してプロジェクトがわからないようにしてサンプルを載せること。
- ・ 知財ポリシー策定は知財プロデューサの重要な役割となるため明確にしておくこと。
- ・ プロジェクト採択前の段階でも、知財プロデューサには特許マップの分析、知財ポリシーの大まかな策定を行ってもらいたい。

6. 知財プロデューサの必要性和具体的な業務

- ・ その他の留意事項①をその他としないで27P（2）求められるスキルの次に記載すべき。
- ・ その他の留意事項②を20P6の本文に入れるべき。
- ・ 24Pのその他は本文の中に入れること。
- ・ 特許化するための研究をやらせるのが知財プロデューサの役割。
- ・ 知財のクオリティーコントロールが必要。
- ・ 段階ごとに成果の出口が違う。知財プロデューサの仕事は息の長い仕事。積み上げていくことも必要。
- ・ 米国の暗号化のプロジェクトは無償にしてありそれでも良い場合は参加してくる。
- ・ 担当部署からいうと研究者の実施例がほしい。実験する方向性をサゼッションする専門家が必要。

- ・（２３Ｐ２行目）「頑強な特許ポートフォリオ形成の支援」とあるが、この記載だけでは読み切れない。
- ・ バイオの分野では頑強な特許のための研究を理解する弁理士が少なく、質の高い特許を残せる専門家が必要。

【全体を通して最後に一言】

- ・ 報告書を政府に見せて、プロセス効率を上げていくこと。
- ・ 知財プロデューサの在り方の標準モデルをつくるためにも、来年も議論を重ねたい。
- ・ 知財プロデューサ派遣事業を I N P I T が実施した場合、知財プロデューサ間で意見を交換してノウハウを蓄積すべき。共通のルール・方針が蓄積できる。
- ・（３６Ｐ３行目）「これまでの議論の総括」を「これまでの議論の経緯」にすべき。
- ・ ３３Ｐの採用・育成のイメージはアシスタント知財プロデューサ育成、知財プロデューサは派遣か？
→（事務局から）知財プロデューサにも３０Ｐの図の研修がある。
- ・ プロジェクト採択前の段階でも、知財プロデューサには特許マップの分析、知財ポリシーの大まかな策定は行ってもらいたい。
- ・ N E D O の事前評価で今までは知財評価はなかった。これから知財評価を考えていきたい。
- ・ 特許出願件数の評価基準がブレーキになっている。どうしてもよい特許が出願される原因となっている。
- ・ 今後は規模、人材を増やしていくこと。
- ・ 日本のローテーションで回ると良い。

【理事長挨拶】

- ・ 今後も外部の方の意見を集約して I N P I T の事業を進めたい。以上